広報紙等配布業務の流れ

広報紙・折込物納品

↓

広報紙・折込物の納品部数確認
※ここで納品数が足りない場合のみお届けします。

↓

広報紙へ折込物を折り込む

↓

毎月１日までに直接ポストへ配布（全世帯・事業所）
※1 月号及び４月号は配布期限が異なります。
※自治会の加入の有無にかかわらず配布します。
※不足の場合は取りに来てください

↓

配布完了後、毎月２日までに専用フォームから
配布部数（一般・集合、次回納品部数）などを報告する。
残部は、毎月５日までに市民センターまたは市役所に返却する。

↓

委託料は、取りまとめ次第指定口座へ入金